

身体障害を超えたスポーツ交流の実現に向けて
—「障害者スポーツ」という概念なくイベントの実施—
明治大学高峰ゼミ A

○馬場 楼真 白石 遥也 和泉 良紀 百瀬 侑花 中村 智哉 中島 一

1 緒言

- (1) 障害者のスポーツ実施率を見ると、健常者に比べ、障害者がスポーツを行っていないことがわかる。
- (2) 障害者スポーツに関して、健常者の理解が進んでいないのではないか。障害者スポーツを「障害者が行うためのスポーツ」として捉えており、それが障害者スポーツへの無関心に繋がっていると予想される。
- (3) 以上を踏まえ、文献やフィールドワークにより検証し、これらを解決する、健常者と障害者の枠組みを超えたスポーツ交流の政策を提言する。

2 研究方法・結果及び考察

(1) 資料による現状の調査

ア. 現在の障害者によるスポーツ実施の状況

文部科学省(2015)によると、過去1年間に週1回以上スポーツレクリエーションを行なった人は健常者が40.4%いるのに対し、障害者は18.2%であり、健常者に比べ障害者が行っていないことがわかる。また笹川スポーツ財団(2017)によると、障害者の中で「特にスポーツ・レクリエーションに関心はない」と回答した人は51.5%に達した。

イ. 現在行われている障害者スポーツイベント

現在東京都では2カ所の障害者スポーツセンターで健常者と障害者の交流イベントや障害者がスポーツを行う上での支援活動が定期的に行われているほか、東京都と東京都障害者スポーツ協会による参加体験型スポーツイベント「チャレスポ! TOKYO」が東京国際フォーラムで毎年開催されている。その他特別支援学校、各地の体育館等にて教室や体験会という形で障害者スポーツのイベントが実施されている。また全国においては障害者スポーツ大会、障害のある人とない人が一緒に行うスポーツ大会、障害者スポーツ体験イベントや講演会などが行われているほか、全国139カ所ある障害者専用・優先スポーツ施設でも東京と同様に交流イベントが開催されている。

ウ. 健常者の障害者スポーツの認知状況

東京都(2018)によると、東京都の18歳以上男女のうち「障害者スポーツへの関心があるか」という質問に対し「関心がある」と答えた人は57%、「障害者スポーツに関することでしてみたいこと」で、「テレビで障害者スポーツの試合を観戦すると答えた人」が77%いた。それに対し、「障害者スポーツの競技を体験する」と答えた人は12%

にとどまっている。

エ. 現在自治体で行われている取り組み

内閣官房の東京オリンピック・パラリンピック推進本部事務局が促進している「共生社会ホストタウン」は、「共生社会の実現に向けた取組の推進」や「東京大会の事後交流も含めた、幅広い形でのパラリンピアンとの交流」を目的としている。これは東京大会後も継続する活動とされている。具体的な事例として、共生社会ホストタウンに登録されている世田谷区が「スポーツを通じた障害のある人とない人の交流」にも力を入れ、地域の人々と障害を持つ人が一緒にウォーキングイベントを行った。しかし、登録されている自治体での活動は活発とは言えない。また、2017年12月時点で全国で6自治体のみであるため、より積極的な動きが求められる。

(2) フィールドワークによる障害者のスポーツ実施現状の調査

ア. 目的

実際にスポーツを行っている障害者や携わる方々から現状について聞くこと、スポーツの現場を実際に見て現状を体感すること

イ. 日時、場所等

場所：東京都多摩障害者スポーツセンター（調布市）

日時：2018年8月19日(日) 13時～15時

内容：施設見学、利用者と職員からの聞き取り

ウ. 結果

a. 障害者はスポーツすることについてどう取り組み、考えているのか。

「健常者のルールでもスポーツができるように工夫している。これは、健常者が強くなるために努力することと変わらない。しかし、障害者によって症状だけでなく気持ちも異なり、運動することに前向きでない人もいる」(男性・下半身麻痺)

「センターがお休みの時、運動ができなくて困る」(女性・車椅子使用)

b. 職員はどのように対応しているのか。

「障害者により、支え方や接し方は違う。全て助けてあげるのではなく、障害者が1人でできるように工夫の仕方を教えている」(女性・センター職員)

c. 健常者との交流の現状はどうなっているのか。

「健常者にも開放しているイベントの参加者は、バドミントンが最多で10人。他に車椅子バスケのイベントに人が集まる」(女性・センター職員)

d. 今後の発展について、どのように考えているか。

「障害者向けに開催しているイベントに健常者も参加できるようにしたい。2020年の東京パラリンピックに向けて補助金などが充実しているが、2020年以降が不安であり、現在から取り組む必要がある」(女性・センター職員)

以上のことから、現在の障害者スポーツ実施においては障害者とスポーツで交流でき

るイベントが存在しているがイベントや施設自体を知られておらず、そういったイベントに参加したいという意思を持った人や障害者の中でもスポーツに関心を持つ人が少ないという問題がある。そのため、障害者がスポーツをより実施できる施設や障害者とスポーツを通じて交流できるイベント、施設の周知や体験会などのスポーツ交流を促進していく必要があることがわかった。また、障害者と健常者がスポーツを通じて交流し、その先の共生社会を実現するという段階に進む過程において、障害者と健常者の垣根を無くす必要があると感じ、そのためには障害者スポーツを「障害者が行うスポーツ」としてではなく、「障害がある人もない人も楽しめるスポーツ」として捉えていく必要があると考えた。

3. まとめ・考察・提言など

以上の結果から、具体的な施策として以下のようなイベントを提案する。

(1) 障害の有無を超えたスポーツ交流を促進するイベント

多くの人々が障害者スポーツを「障害者が行うスポーツ」ととらえていることが「障害がある人もない人も楽しめるスポーツ」の実現を困難にしていると考えられる。実際、2020年の東京オリンピック・パラリンピックに向けてのイベントにおいても、「障害のある人が頑張っている姿」としてパラスポーツを取り上げていることが多い。そこで私たちは、「スポーツを障害の有無にとらわれずに楽しめるイベント」を提案する。実現すれば、障害という障壁をなくし、人々がより支え合うことが可能であると考えられる。

(2) モデルイベント

(表1) イベントでの実施種目

場所	広い(40m×20m 以上)	狭い(40m×20m 以下)
種目	<ul style="list-style-type: none"> ・ 車椅子スラローム ・ ゴールボール ・ 車椅子バスケット ・ 車椅子テニス <p style="text-align: center;">などの体験</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ ボッチャの体験 ・ 目隠しをしたの PK ・ 車椅子の試乗 ・ ドッジビーでのストラックアウト <p style="text-align: right;">など</p>

このイベントは、「障害者のスポーツ」という概念を壊し、人々の交流を促進することを目的とする。したがって、障害の有無や年齢は問わず誰もが参加できるものとする。実施については、ボランティア団体を立ち上げ、イベント目的に賛同した各自治体や商店街等の依頼を受け、イベントの企画・運営を依頼者と協力して行う。

期間は1～2日間開催とし、可能な限り開催場所の広さを問わないことで、各所で実施可能とする。そのため競技は、場所に対応し決定する。表1は、競技についてまとめたものである。ゲームの実施ではなく、ゲームの一部の体験を行う。このほか、流行や季節に合わせた企画を行うことで集客を目指す。

広報は、依頼団体、ボランティア団体の SNS やポスター掲示にて行い、3 万円を予算とする。道具は各地域の体育館や障害者スポーツセンターより借りるが、ボールやフリスビーといった借りられない道具の購入に 1 万 5000 円の予算を考えている。実施場所により変動するが、合計 10 万円以内でできると考えられる。また、1 回のイベントには、100～300 人の参加が期待できる（御茶ノ水駅周辺で行っているイベントの結果からの予測）。

(3)期待される効果

ア. 参加者のメリット

このイベントに参加することで、障害がある人とない人が交流する場となり、障害への理解が広がるほか、今までに経験したことのないスポーツの実施が可能となる。また、現在スポーツを行っていない人がスポーツに関心を持ち、スポーツに取り組むことも可能である。

イ. 依頼団体のメリット

自治体からの依頼であれば、共生社会ホストタウンの登録や、登録後の活動を活性化することが可能である。さらに、多くの地域での開催や共生社会ホストタウンの発展により、自治体間での協力も期待できる。自治体以外からの依頼であれば、地域におけるスポーツ促進や、地域住民の関係希薄の改善が期待できる。衰退した商店街などで開催することができれば、活性化にも繋がるだろう。

ウ. 全体を通したメリット

最終的には、スポーツに障害は関係がないという考えが発展し、健常者と障害者が対等な立場でスポーツを行うことを可能とする。またこのイベントを通じて障害者にもスポーツに関心を持ってもらい、障害者のスポーツ実施率を押し上げることができる。

<参考文献>

文部科学省(2015)「障害者スポーツに関する基礎データ」

内閣官房(2017)「共生社会ホストタウン」

笹川スポーツ財団(2017)「地域における障害者スポーツ普及促進事業（障害者のスポーツ参加促進に関する調査研究）」

<http://www.ssf.or.jp/research/report/category5/tabid/1551/Default.aspx>

世田谷区(2018)「世田谷区は「共生ホストタウン」に登録されました」

<http://www.city.setagaya.lg.jp/kurashi/105/144/1840/d00158021.html>

東京都生活文化局(2018)「オリンピック・パラリンピック開催、障害者スポーツに関する世論調査」

<http://www.metro.tokyo.jp/tosei/hodohappyo/press/2018/01/30/01.html>